

Ⅲ－５－（３） 健康管理（保健管理センター）

1 保健室

保健室は病気や外傷の応急処置のほか、学生の健康を保持増進させるための保健指導、病気や身体的な悩みなどの健康相談を行うとともに、流行疾患や学内で報告された感染性疾患の把握、注意喚起等の文書掲示による学内の蔓延防止に努めています。

学内において突発的な怪我をしたとき、体調が思わしくないときは、保健室まで申し出てください。保健室職員が不在の場合は、学校医の指示のもと学生支援課職員が対応します。

また、学校医の指示により、継続治療の必要があれば専門医の紹介を行っています。

開室時間は、月曜日～金曜日9時～18時、場合によっては土日・祝日も開室しています。

2 健康相談

学生生活における身体的な悩みや病気など、健康に関する相談ごとがある場合、保健室で相談を受け付けています。必要に応じて医療機関についての情報提供や紹介も行っています。

3 定期健康診断

学校保健安全法に基づき定期健康診断（年1回実施・無料）を実施しています。慢性疾患や自覚のない病気の早期発見と健康状態を知ることが主目的として実施します。学外実習先に健康診断書の提出が必要となりますので、必ず全員受診してください。

なお、定期健康診断結果にて再検査の必要があった場合は、各自医療機関を受診（自己負担）し、速やかに再検査結果を保健室に提出してください。

また、奨学金申請の該当者は、健康診断結果の証明を求められる場合があるので、定期健康診断を受診しないと証明書を発行できません。

4 感染症対策

全学生を対象に麻疹・風疹のワクチン接種、抗体検査結果等の証明書のコピーを提出していただき確認をしています。（看護学科については、水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎を含む）提出された抗体検査結果において抗体価が不十分な場合は、ワクチン接種をすすめています。

5 学外実習実施に当たっての検査・予防接種

臨床（臨地）実習、教育実習、介護等体験、アスレティックトレーナー実習等の学外実習を行う場合は、実習先から感染症の抗体検査、ワクチン接種が求められることがあるので、保健室では、各検査、ワクチン接種の説明、医療機関の紹介を行っています。

実習に必要な検査、ワクチン接種については、各学科からガイダンスがあります。